

## 芦屋港ボートパーク指定管理者公募に関する質問回答表

| No. | 関連      | 項目        | 質問事項                                                   | 回答                                                                                                             |
|-----|---------|-----------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 募集要項    | 2         | 指定管理者への応募条件として、ボートパーク管理経験のないものが応募するのは問題ございませんでしょうか。    | 募集要項の2頁「6 応募資格」に記載のとおり、現に芦屋港ボートパークと同等の施設の経営又は受託運営実績を持つ法人等が応募可能です。                                              |
| 2   | 募集要項    | 2         | 応募するのに、現在経営している会社の資本や売り上げなどは影響しますか？                    | 経営している会社の資本や売り上げに関わらず、募集要項2～3頁のに記載している応募資格を満たす法人等であれば応募可能です。                                                   |
| 3   | 募集要項    | 11        | 募集要項の11の指定申請の⑫納税証明書は、県税に未納のないことの証明(金額の記載なし)でよろしいでしょうか。 | 県税においてはお見込みのとおりです。なお、県税とは別に国税、市町村税の支払いがある場合は、国や市町村が発行した証明書が別途必要となります。                                          |
| 4   | 仕様書第2-1 | 施設の概要     | 釣り公園の営業開始日は、令和8年10月1日からでよろしいでしょうか。                     | 芦屋港ボートパークの開業は、令和8年10月中を予定していますが、具体的な日程は施設整備の進捗状況に応じて今後決定します(10月1日開業とは限りません)。                                   |
| 5   | 仕様書第5-3 | 管理運営業務の内容 | 先々、釣り公園の利用料金の有料化は可能ですか。                                | 現時点では、将来的な利用料金の設定は考えていません。                                                                                     |
| 6   | 仕様書第5-3 | 管理運営業務の内容 | 駐車場の管理は、どのようにお考えですか。                                   | 駐車場の管理は、芦屋港ボートパーク全体の管理運営業務に含まれます。したがって、指定管理者が駐車場も含めた総合的な管理を行っていただくことになります。                                     |
| 7   | 仕様書第5-3 | 管理運営業務の内容 | 釣り公園で釣り人が落水やケガをした場合の責任は、自己責任でよろしいでしょうか。                | 事故等についての賠償責任は、瑕疵がある方が負うことになります。ただし、指定管理者としては、利用者の安全確保のため、日常の巡回や注意喚起、危険箇所の点検・補修など、事故防止のための適切な管理体制を整えることが求められます。 |
| 8   | 仕様書第5-3 | 管理運営業務の内容 | 釣り公園でのルール作りをする際には、すべての事について町長の認可が必要でしょうか。              | 利用規定は、指定管理者と芦屋町所管部署で協議のうえ作成することを想定しています。なお、利用料金や営業時間、休業日など、施設の設置目的に関わる重要な事項については、条例に基づきあらかじめ町長の承認が必要となります。     |
| 9   | 仕様書第5-3 | 管理運営業務の内容 | 魚釣施設については、無料開放ということでしょうか？ また、その管理も含まれるのでしょうか。          | お見込みのとおりです。                                                                                                    |

## 芦屋港ボートパーク指定管理者公募に関する質問回答表

| No. | 関連         | 項目             | 質問事項                                             | 回答                                                                               |
|-----|------------|----------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 10  | 仕様書<br>第11 | 自主事業に関する<br>こと | 管理棟などは駐車場内に設置になると思いますが、ショップ(船舶・釣り関連)の併設は可能でしょうか。 | 実施については、具体的な内容を町と協議の上、承認を得る必要があります。<br>また、内容によっては、目的外使用許可や占用許可の手続きが必要となる場合があります。 |
| 11  | その他        |                | (答えられる範囲で)現在まで、どのくらい応募がきていますでしょうか？               | 応募事業者数については回答できません。                                                              |